傍聴者　配布資料

一般質問通告書（総括・~~分割~~）

質問者氏名	杉谷　伸夫	所属会派名	明日の向日

表題	質問事項（質問の要旨）
１． 市民温水プールの早期建替えについて	市民温水プールのあり方検討会議での検討が始まりましたが、プールの再開を待ち望む市民から、いつになったらできるのか、本当にできるのだろうか、と不安の声も聞いています。 （１）会議の設置目的について 「市民温水プールの再開にむけて、市民合意が得られる手法を検討する」ことが検討会議の設置目的であることの再確認をお願いします。 （２）再開にむけたスケジュールについて 市民が不安に思うもう一つの理由は、再開にむけた取組の目標が示されていないことです。検討会議の結論をまとめる時期を示して頂きたい。 （３）小中学校のプールのあり方の検討状況 小中学校のプールの今後のあり方は、水泳教育での市民温水プールの活用の検討など、市民温水プールのあり方とも関連しています。検討の現状と今後の予定、見通しを聞きます。
２． 高齢者のごみ出し支援について	ごみ出しが困難でありながら、必要な支援が受けられない高齢者が、今後ますます増えていくことから、行政が責任をもって支援する制度づくりが必要ではないか。 （１）　公的なごみ出し支援のしくみをつくることについて ①ごみ出しに困っている高齢者世帯等の現状と、ごみ出しボランティアやホームヘルパーによる支援が足りているのか、把握している実態は？ ②京都市を含む京都府南部８市のうち６市で、「ふれあい収集」などの名称で、行政が福祉収集をおこなっています。本市もボランティア頼みでなく、行政が責任をもって支援できるしくみづ

	くりが求められているのではないか。 （２）提案 介護サービスを受けている方で、ごみ出し支援を必要とされる方を対象に、通常の収集が終わった後の時間帯に、福祉収集を実施して頂けないか。 また燃やすごみだけでなく、資源ごみ、不燃ごみなども一括して収集できるよう、制度の検討を頂けないか。
３． 不登校の子どもたちに学びの機会と過ごしの場を保障すること	すべての子どもたちが、生き生きと育ち、学ぶ権利を保障できるよう、地域の環境作りに努めてゆくことは、全ての大人の責務です。不登校の子どもたちにも、その権利を保障する取組みが大切です。 （１）　向日市では昨年度、年間９０日以上不登校の子どもは、小中学校でそれぞれ何人でしたか？ （２）　教室に通えない子どもたちの通所の場として開設している「ひまわり広場」、「校内フリースクール（校内教育支援センター）」について ①運用の状況について：開設日時、教室、教員の体制、利用の仕方 ②ひまわりひろば、校内フリースクール、その他のフリースクールの利用者数 ③校内フリースクールの今後の取組み方針は？ ④ひまわり広場の更なる充実について （３）　市民の取組に対する支援と協働の現状と今後について （４）不登校の子どもの保護者への支援について ①子どもに不登校の兆しが見えた時の初期支援 ②不登校が継続する時、学校による子どもと保護者への支援 ③支援への専門職の関わりについて （５）こどもたちが、自分の権利を学び行使することについて 子どもたちが自らの権利について学ぶことは、自らの権利について知るだけでなく、それを実際に行使することが大切です。一例として、子どもたちが「生徒手帳」の見直しに取り組むことは、身近な権利行使の実践として貴重ではないか。